

使用済小型家電の 回収・リサイクルを 進めています!

使用済小型家電は、大切な資源です。

レアメタル(希少金属)などの再資源化とごみの減量化を図るため皆様のご協力をお願いします。

回収する品目

回収ボックスにて回収する品目

回収ボックスの投入口(25cm×15cm)に入るもの
(例)



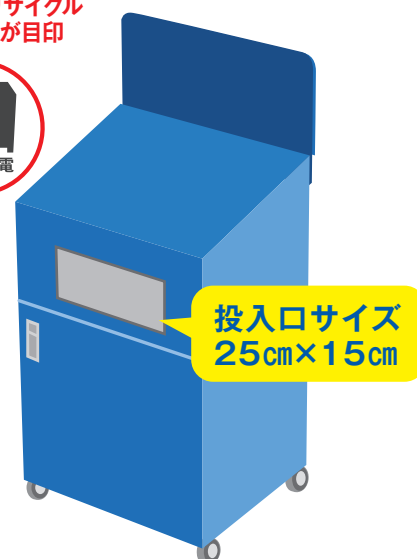
※上記以外の回収ボックスの投入口に入る充電式バッテリー
内蔵型の小型家電も対象

回収ボックス設置場所

- 多度津町役場1階
地域交流センター1階エントランス
(8:30～21:00開館・第3日曜日及び
12月29日から1月3日休館)
- 豊原農村婦人の家
(8:30～17:00開館・月曜日及び祝日休館)
- 四箇地区公民館
(8:30～17:00開館・月曜日及び祝日休館)
- 白方地区公民館
(8:30～17:00開館・月曜日及び祝日休館)

※各施設の開館日・開館時間内での投入を
お願いします。

小型家電リサイクル
のマークが目印



生ごみ処理容器購入助成金について

家庭から排出される可燃ごみのうち、約40%は生ごみで、生ごみの約80%は水分といわれています。水切りをすることで生ごみを減量することができます。多度津町では生ごみの減量を推進するために「生ごみ処理容器」の購入金額に対して助成金を交付しています。

助成の対象

多度津町に住所を有し、生ごみ処理容器を購入して設置する者を対象とします。

種類

生ごみ処理容器の種類	助成内容	助成基数
電気式	購入金額の50%以内で上限20,000円	1世帯1基まで
電気式以外	購入金額の50%以内で上限 3,000円	1世帯2基まで

※助成金には限度額がありますので、購入する前に、町のホームページで確認するか、
多度津町リサイクルプラザに問い合わせてください。
(注意)助成金を利用する場合、申請前の事前購入は助成を受けられません。

- 毎月第3日曜日は環境美化の日です。
みんなの手でみんなの町を美しく
- 毎月第3日曜日 一般家庭の資源ごみ及び可燃ごみ、
不燃ごみの受け入れをしています。

場 所 多度津町リサイクルプラザ
時 間 午前8時00分～11時00分

多度津町のごみの収集業務は
一部を除いて下記の業者に委託をしています。

委託業者 多度津町西港町37番地 (有)宮武清掃社

収集時間は今までと前後する場合がございますので、ご了承ください。

ごみ・し尿の
問い合わせ・申込みは

多度津町リサイクルプラザ ☎ 33-4425
(多度津町住民環境課) fax 33-4430